

# 9月定例会

令和4年第3回定例会が9月2日から16日までの15日間の会期で行われた。初日(2日)は、専決処分の報告2件があり、令和4年度一般会計補正予算などの専決処分3件を承認した。令和3年度決算認定11議案と未処分利益剰余金の処分について決算特別委員会を設置し、その審査を付託した。また、条例の一部改正や令和4年度一般会計及び特別会計補正予算等2議案については提案理由の説明を受け常任委員会及び予算特別委員会に付託した。他に教育委員会委員1名の任命に同意した。2日目(15日)は、7議員が一般質問を行った。

最終日(16日)は、令和3年度決算認定等について委員長から審査報告を受け、すべて原案のとおり認定した。そのほか、初日に上程された条例の一部改正や令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算等2議案についてもすべて原案のとおり可決した。また、追加議案である副町長の選任については、令和4年度補正予算については、提案説明を受け、質疑を経て原案のとおり可決した。さらに、議員定数検討特別委員長より中間報告を受けた。

## 本会議での主な質疑内容

●専決処分の承認(令和4年度養老町一般会計補正予算(第4号))

**問** 電気料高騰分価格の単価の算出根拠は。

**答** 中部電力の最小補償供給約款に基づき基本料金の単価を1973・72円とし、それを元に各施設の年間想定電力使用量を試算し、不足分を補正計上したものである。

**問** 電気料の高騰は先行き不安定であるが、今後の見通しは。

**答** 化石燃料の高騰世界的な脱炭素の促進が図られていることに加え、円安または戦争等が影響し不安定な状況であるため、電力の自由化のなかで新しい選択肢も検討していく必要がある。

●令和3年度養老町一般会計歳入歳出決算認定(総括)

**問** 令和3年度予算編成方針で掲げた養老町まちづくりビジョン基本構想の実現に向けての取り組みに対する、具体的な成果は。

**答** 各項目において、小中学校タブレットの推進、ワクチン接種事業、直江地区の雨水ポンプ場整備、テレワーク施設の整備、ふるさと納税の更なる推進、各種諸証明のコンビニ交付の導入など様々な事業を行い、幾分か成果が見えてきたと考えている。

**問** 災害に強いまちづくりと自主財源の確保について、実現化できた事業は。

**答** 町公式ラインと防災行政無線との連携による情報伝達の強化や、避難所資材の充実など防災力の維持向上に努めた。自主財源の確保は、ふるさと納税にて本町の魅力のPRや広告戦略の工夫により12億8100万円の寄附をいただき、企業版ふるさと納税でも1750万円の寄附をいただいた。町税はコロナ禍による大きな減収にはならず、収納率過去5年間で最も高い数値となった。引き続き町民の皆様のご理解を得られるよう進めていきたい。

●副町長の選任同意について

**問** 11月に決定する新町長が副町長人事を提案されるのが一番筋かなと考えるが見解は。

**答** 任期は終わる中、かなり熟慮をしたが、重要な案件や多くの課題があり、空白にならないようにしっかりと支えていただきたい、という思いで選任した。

**問** 副町長に県職員を選任することは検討されたのか。

**答** 後任の方の意向にまかせたい。

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第6号)

**問** 清華苑の空調改修の追加補正を、初日に上程できなかった理由は。

**答** 経年劣化でいつ壊れてもおかしくない状況であり、8月末に室外機の不具合が報告された際は、まだもつのではないかという見込みだったが、状況が悪化したためやむを得ず今回追加で上程した。

**問** 経年劣化しているため、改修の年次計画を立て当初予算で対応すべきと考えるが。

**答** 来年度以降計画的に修理していく。

### 総務民生委員会への付託議案

●養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

**問** 今回の条例改正に伴って、大きく改正される点は。

**答** 国家公務員の育児休業の法律改正に伴い改正を行うもので、職員に育児休業が原則2回まで取得できるようになったこと、男性職員の育児休業取得要件が緩和されたこと。

**問** 今回の条例改正に該当する非常勤職員の対象職員数は。

**答** 令和4年9月1日現在で要件に該当する職員は245名。育児休業要件緩和の対象となる男性職員は27名であるが、今現在取得可能者はいない。

**問** 男性非常勤職員の要件緩和の内容は。

**答** 男性が積極的に育児に参加できるよう任用期間の制限が短縮されるなど、夫婦で交互に育児休業をとれるよう改正されるもの。

**問** 育児休業取得に対する職場環境の支援体制はどう考えているか。

**答** 長期取得が見込まれる職場内に負荷がかかるような状況である場合は、人事異動等での措置を検討する。

### 予算特別委員会への付託議案

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第5号)

**問** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業は。

**答** 戸籍住民基本台帳事務費、新型コロナウイルス感染症支援事業、公立認定こども園等維持管理事業、安全衛生管理推進事業など。

**問** 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を公共料金に対して活用する議論はなかったのか。

**答** 他市町の優良事例なども踏まえ十分事業内容を精査し、現在ある事業のなかで重要だというものを予算計上している。

**問** 窓口業務のキャッシュレス化事業により、庁舎内の手続きは、ほぼキャッシュレス化されるのか。

**答** 住民環境課と税務課の窓口での手続きを先んじてキャッシュレス化対応をする。今後、他の手続きについてもキャッシュレス化できるように加味した改修。

**問** 新型コロナウイルス感染症支援事業は、何名分を想定しているか。また、同じ人が何回でも支援を受けられるのか。

**答** 今年年度末まで1500回分を予算計上している。また、誰が何回支援を受けたかは把握しておらず、自宅療養者になった方に随時確認し、状況に応じて必要と

**問** 新型コロナウイルス感染症支援事業について、自宅療養になつてから、町が支援物資を届けるまで、何日くらい時間がかかるのか。

**答** 県から提示される名簿に基づき、希望確認の連絡をしているが、提示時期が定まっていないため、最短で2日程度。時間かかる人だともう少しかかっている状況。

**問** 福祉避難所整備事業の内容は。

**答** 福祉避難所指定の協定を締結している白鶴荘に対し、老朽化している空調設備の整備補助をするもの。

**問** 令和4年度養老町一般会計補正予算(第6号)

**問** 清華苑の空調改修の追加補正を、初日に上程できなかった理由は。

**答** 経年劣化でいつ壊れてもおかしくない状況であり、8月末に室外機の不具合が報告された際は、まだもつのではないかという見込みだったが、状況が悪化したためやむを得ず今回追加で上程した。

**問** 経年劣化しているため、改修の年次計画を立て当初予算で対応すべきと考えるが。

**答** 来年度以降計画的に修理していく。

**問** 食肉基幹市場建設促進事業費について、その内訳は。

**答** 先進地視察に伴う車借上げ料など。視察箇所は3か所ほどを検討しており、施設1か所あたり4回、1回の参加人数を約25人と想定している。

**問** 中学校校舎等施設整備事業のバリフリー化について、事業内容は。

**答** 高田中学校に入学を希望している児童に対して、環境整備を行うもの。